

市長記者会見記録

日時：2016年9月6日（火）午後2時01分～2時48分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：川崎市と株式会社三菱総合研究所のA I 実証実験に関する協定の締結について
(総務企画局)

<内容>

<川崎市と株式会社三菱総合研究所のA I 実証実験に関する協定の締結について>

司会： それでは、ただいまより、市長記者会見を始めます。

本日の議題は、川崎市と株式会社三菱総合研究所のA I 実証実験に関する協定の締結についてになってございます。

初めに、本日の出席者をご紹介させていただきます。株式会社三菱総合研究所代表取締役社長の大森京太様でございます。

大森社長： 大森でございます。

司会： 同じく社会ICT事業本部長の伊藤芳彦様でございます。

伊藤事業本部長： 伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

司会： 続きまして、福田市長より、今回の協定締結の概要等について、ご説明をさせていただきます。福田市長、よろしくお願いいたします。

市長： それでは、A I を活用した問い合わせ支援サービスの実証実験に向けた本市と株式会社三菱総合研究所の協定締結について、ご説明をさせていただきたいと思っております。

「A I」とは、artificial intelligenceの略称で、「人工知能」と訳され、近年、世界的に活発な研究開発が行われております。このたび、三菱総合研究所様より、A I を活用して、新たな市民サービスの提供や自治体業務の効率化に向けた実証実験のお誘いがございます。本市といたしましても、A I が自治体業務にどのように生かせるのか、大変関心のあるところでございましたので、本日、協定を締結し、実証実験を行う運びとなりました。

なお、自治体においてA I を活用した実証実験を行うのは、全国初の取り組みとなります。

次に、実証実験の内容でございますが、子育て分野に関する制度情報などの問い合わせや検索をされる際に、スマートフォンやパソコンから専用のウェブサイトにあ

セスして、知りたい事柄を入力いたしますと、A Iが対話形式でやりとりを繰り返しながら情報を絞り込み、必要としている情報へ導いてくれるというものでございます。

実験期間は、本日9月6日から9月30日までを予定しておりまして、本市ホームページ等で周知してまいりますので、ぜひ子育て世代の市民の皆様に体験いただきたいと考えております。

なお、本実証実験は、本市と人口規模の異なる静岡県掛川市の2市で同時に実施することになっております。

私からは、説明は以上でございます。

司会： ありがとうございます。

続きまして、株式会社三菱総合研究所代表取締役社長の大森様より、今回の協定締結の背景等について、ご説明をお願いしたいと存じます。

大森社長： ありがとうございます。福田市長、大変ありがとうございます。ただいま市長より大変明解なご説明がありましたので、内容については、つけ加えるところはございませんけれども、少し背景として申し上げますと、今回、子育て世帯ということをフォーカスしておりますけれども、世の中の大きな流れとして、高齢社会と、それから女性の社会進出というようなことが間違いなく進んでいる中で、行政に対する期待、ニーズ、あるいは行政として提供するサービス、中身もそうですし、提供の仕方についてもいろいろな新たなニーズが出てきていると思います。

一方で、今回、A I、人工知能ということをおっしゃっております。人工知能あるいは人工知能を備えたロボット、そういったものの技術が急速に進んでおりますので、そういった市民の需要面と技術的な提供可能な技術の範囲と、両方が大きく変わる中で、こういったものを実際に実現していく。実現していくことは、進むことによって、大げさに言えば新しい未来の社会、未来の生活の姿というのが出てくるんだろうと思います。

三菱総合研究所、あまりおなじみのない会社かと思いますが、会社のミッションとして「未来共創」というのを掲げております。未来はご説明するまでもありませんけれども、共創は、共同の「共」に、クリエイティブ、創り出すということでございます。今回もそういうことで、未来を、未来の社会を実現する過程に、川崎市さんにご提案いたしまして、場、機会を提供していただいて、これから約1カ月にわたって実証実験を行うということでございます。これをきっかけに、一方で、今、市長からもご紹介にあつたとおり、静岡県掛川市さんともやりますけれども、これが第1弾、いわばファーストステップとなって、大げさに言いますと、日本の未来社会の最

先端、先陣を切るということになれば大変光栄だと思っております。全力を尽くしてサポートしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、担当より、もう少し踏み込んだ説明をさせていただきます。

村上研究員： 三菱総合研究所の村上と申します。これから約10分間、実証実験のご説明と、後半では実際のデモをごらんいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

今回、人工知能による問い合わせ対応支援サービスの実証実験、我々が7月末現在で調べたところ、国内でほかのサービスをやっているところはありませんでしたので、行政に向けては全国初と書かせていただいております。

まず、今回の実証実験で提供するサービスの狙いをご紹介します。大きく4つあります。1つ目は、先ほど福田市長からもお話がありましたが、よりよい行政サービスをいかに提供するか。住民の方々のニーズは非常に複雑になっております。今までですと、子育てなら子育て、介護なら介護というふうに提供していればよかったです。最近では、ダブルケアというように、高齢者介護と子育てを同時にしなければいけないという方も増えています。そういった難しいニーズにどうこたえていくか。

一方で、使えるお金も人も限られています。少ない予算と人員を使っていかにいいサービスを提供するかという難しいことが今、課題としてあります。そういった中、先ほど弊社の大森からもありましたように、人工知能やロボットなどの技術が実用化レベルまでおりにきています。こういったような技術を使って、三菱総合研究所としては、社会課題をどう解決していくかという検討にこれまで取り組んでまいりました。そして、今回のプロジェクトもその一環として行うものです。行政サービスを高めながら職員の負担を減らすという、本来であれば難しい課題に対して、ぜひその回答を見つけないかと思っております。

今回、我々は、全体としてはインテリジェント自治体という名前では呼んでいませんが、実証実験は子育てに関する問い合わせ対応支援業務を中心に行います。なぜ問い合わせ対応かといいますと、ほかの自治体で調べた調査によると、1日の業務のうち、約半分以上が電話や窓口での問い合わせ対応に費やしているというような結果もあります。それだけ住民の方がそのサービスにニーズがある、あるいは職員の方の負担も大きい、まずはここから解決しようと思っております。そして、子育て以外の高齢者支援とか、税とか、観光とか、防災といったほかの分野に広げたり、外国語対応をしたり、窓口やコールセンターでも使ったり、こういったような拡大を図っていこ

うと思っています。

一方で、問い合わせに関する情報がたくさんたまります。この情報を使ってより市民のきめ細かいニーズを把握したり、あるいはその把握したニーズをもとに施策の立案や行政サービスの改善に使う。さらには、職員の業務の効率化、もう一歩進みますと、将来は、今ですと何かものが起きたら対応するという、いわゆる申請主義にならざるを得ないんですが、あらかじめ予見して、データをもとに先回りして行政サービスを提供、そのようなサービスも実現したいと考えております。

今回、提供するサービスについて簡単にご紹介いたしますと、ウェブサイトと対話型のインターフェース、2つの構成になっています。こちらのウェブサイトも今回、この実験用につくりました。今の川崎市さんのホームページもすごくわかりやすいんですが、さらに表現を平易にしたり、構造をわかりやすくするというページを今回、用意しております。ただ、こういったホームページ、幾らいいホームページをつくっても、目的がはっきりしている人はいいいんですが、自分は何を探していいかわからない、自分は今、こんな状態なんだけど、どうすればいいかわからないという方にとっては、まだまだ使い勝手がよくない点もあります。そこで、このウェブサイトの入り口として、対話型のサービスを提供することで、自分は今、こんな状態なんだけど、どうすればいいんだろうかと聞くと、人工知能が答えを、会話を返してくれて、そのやりとりの中で自分が見つけるべきサービスを最終的には見つけると、こんなようなサービスの構造になっています。

先ほど福田市長からもご説明いただきましたので、一部重複しますが、実証実験の期間は本日から9月30日までの約1カ月間、協力自治体は川崎市様と静岡県掛川市様、共同開発・運営として、行政サービスの標準化を行っているアスコエパートナーズという会社と対話エンジンを開発しているイナゴという会社、それと三菱総研の3者でこの実証実験を行います。

実証実験の内容としましては、実際にサービスを提供して、市民の方、あるいは行政職員の方にご利用いただき、ご意見、ご要望をアンケートやヒアリングで伺うことを考えています。また、ほかの自治体の職員の方にもぜひご利用いただいて、ご意見、ご要望を伺いたいと思っています。

そういったいただいたご意見を踏まえてサービスの改善を行い、2017年4月に本格サービス化を目指しております。また、ほかの自治体様への提供も展開していきたいと考えています。今回、クラウド型のサービスを提供することで、比較的安価で質のよいサービスを提供することを考えているところでございます。

それでは、ここから後半は、実際にどんなサービスなのかごらんいただきたいと思います。今回のサービスはスマートフォンで利用することを想定していますので、画面もスマートフォンのイメージになっております。実際に、今、そこの私のiPhoneから操作しております。

これは最初のページです。こちらに実証実験はこういう内容で行いますというご説明をしております。このページの右上にイラストがあります。このイラストをクリックしていただくと、実際の会話が始まるという流れになります。こういう感じで、このキャラクターは川崎用のキャラクターなんですけれども、お話を始めることになります。通常の雑談もできますので、挨拶したりとか、今日はこんなですねというのを聞いていただくと、ちょっと暑いというので困った顔をしていますけど、表情も変わったりする仕組みになっています。

ここから質問に入りたいと思います。自分が何を知りたいのか、今、何に困っているのかというのをに入れていただきます。例えば休日に子供をどうしても預けなければいけないというような状況のときに、どうすればいいかということを知っています。そうすると、時間外保育のことを知りたいんですねということを返してくれますので、じゃ、時間外保育の利用方法について知りたいと入れると、例えば時間外保育のサービスについては、何時まで利用できますかとか、どうすればいいんですか、これはよくある質問の候補が出てきます。

例えばどうやって利用すればいいかというのを聞けば、そのサービスの概要が紹介されます。これは先ほど新たにつくったホームページの情報から持ってきて、該当する部分がここに会話として表示される。もっと詳しく知りたい方は、この休日保育のページをごらんくださいということで、こちらのリンクをたどっていただくと、これが休日保育のページです。休日保育というのはこういうサービスで、例えば川崎市内ですと、こういった保育園で今、提供していると。利用するにはどうすればいいかとか、利用条件とか、こういったようなことが紹介される。さらにもっと詳しく知りたい方は、市が今、提供している市のホームページに行っていただければ、そこでより詳しいことも見ることができると、そんな流れになります。

じゃ、一旦戻っていただいて、今度、ちょっと違う質問をしてみます。その前に、この「私、ちゃんとお手伝いできたかな」という質問が最後、出るんですけども、ここで「はい」、「いいえ」と答えていただくと、「はい」と答えれば、その回答は非常によかったということになりますし、「いいえ」と答えると、その回答は正しくなかったと、そういうデータを蓄積してサービス、回答の精度を高めていくというのもこの

仕組みの特徴になっています。

行政サービスの制度以外にも、今回、一部ですけれども、子育てに関する相談にも答えられるような仕組みを用意しています。例えば「子育てで困っています」というように入れますと、「どんなことが知りたいの」と聞いてきますので、例えば「夜泣きがひどいんです、どうしましょう」と聞くと、「夜泣きはどの子でもあるんですよ。だから、こういうふうになれば、お母さんもつらいけど、こういうふうにしましょうね」ということを教えてくれる。「ほかにも悩みがありますか」と聞いてみると、例えばよく子育てに関して出てくる悩み、母乳をどうするかとか、子供の行動、食事とか、いろいろな悩みがあるので、例えば自分はこのことを今、困っているんだということをここで選んでいただくこともできます。例えば育児疲れについて聞いてみると、こんなような悩みを持っている方がほかのお母さんは多いんですよという候補が出てきますので、「子育てがうまくいかなくて、どうしても不安でいらいらしてしまいます」という質問に対しては、「誰も、皆さん子育てしている方は不安を抱えているんですよ、あなただけじゃないんですよ」、そんなような言葉を返してくる。

これは掛川市さんのほうでも子育てコンシェルジェというのをやっていますし、川崎市さんも子育て関係の相談というのを今いろいろやられていますので、そういったところから出てくる回答の中から、こちらに載せてもよいものをピックアップして、ここで回答にしている、こんな仕組みになっています。

こんな感じでキャラクターとやりとりをしながら、自分が知りたいこと、あるいは自分が困っていることを少しでも解決できればというのが今回のサービスの特徴になっております。

簡単ですけれども、私からの説明は以上でございます。どうもありがとうございました。

司会： ありがとうございます。以上、今回の協定について、ご紹介をさせていただきました。協定書につきましては、既に記名、押印を済ませておりますので、これから写真撮影の時間とさせていただきますと存じます。

(写真撮影)

司会： ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明申し上げました協定に関する質疑応答に移りたいと存じますが、会見終了後、会見室において記者レクを行わせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

なお、市政一般についての質疑応答につきましては、関係者の皆様方が退席された

後、改めてお受けしたいと存じます。

それでは、進行につきましては、幹事社様、よろしくお願いいたします。

幹事社： 幹事社です。よろしくお願いいたします。

この2枚つづりのペーパーにあるんですが、政令市においてA Iを活用した問い合わせ支援サービスの実証実験は全国初とあるのですが、先ほど村上さんのほうから何か、政令市ではなく、自治体と御社ということではなく、とにかくA Iを使った取り組みというのが初めてということでしょうか。

村上研究員： ご質問、ありがとうございます。民間サービスでは、こういった人工知能を使った対話型のサービスというのは既にあるんですけども、行政向けにこういったサービスを提供するのは初めてですし、弊社としても初めての試みになります。

幹事社： 今回、川崎市と掛川市ということなんですが、この2市が選ばれた理由というのは。

村上研究員： 比較的こういった実証実験、あるいはA I活用に対して積極的に取り組みを考えられていらっしゃる2市であったのが1つと、あと、先ほど福田市長からもご説明ありましたが、人口規模が違う2市でぜひ実験をしてみたいということで、政令市である川崎市様と人口規模10万人である掛川市様にご協力をお願いしたところでございます。

幹事社： わかりました。あと、今後の本格サービス、本番のサービスに向けてということがお話あったんですが、これも2017年4月を目標に全国展開もしていくということですね。

村上研究員： 会社の中でこれを本格サービス化するという承認が得られないといけないんですけども、それがゴーサインが出た後、少しずつ数を増やして、将来かなりの数の自治体様に提供したいと思っております。逆に数を増やすことで一自治体当たりの負担をできるだけ下げたいと考えています。

幹事社： 一自治体当たりの？

村上研究員： ご負担を下げたいと考えています。

幹事社： わかりました。ありがとうございます。

ほか、どうぞ。

幹事社： 民間では既にあるというのはどういう。育児支援サービス会社向けとか、そういうのでやっていますか。

村上研究員： 民間ですと、例えば銀行さんが投資アドバイスに人工知能を使ったりとか、あとは、よくあるのがメーカーさんが部品とか商品の取り扱いに関して、非常

に何百、何千という商品を扱っているところがどの商品のことを知りたいのかということ、ことを絞り込むのにこういった人工知能というか、対話型の人工知能を使っているケースはございます。

幹事社： 川崎市にちょっとお聞きしたいんですけど、今回、育児支援を選んだ理由というのは、やっぱり問い合わせがものすごく多いとか、いろいろな各種、今後では観光とか、いろんな応用面が考えられるんですけど、育児を選んだ理由はどうい

市長： それは、世代的に、スマートフォンを活用している世代というふうなのは、まさに子育て世代の方たちが多いというのが1つの分野を絞ってきたという理由の1つであります。

それから、いわゆる対話型という、こういったものに非常になれているというか、親和性が高い世代でもありますので、そういったことから、子育て分野ということで選ばせていただきました。

幹事社： わかりました。それと三菱総研のAIというのは、非常に歴史が古くて、1980年代からいろいろエキスパートシステムとか、いろいろやっていますけれども、今回の支援サービスの位置づけというのはそういうAIの歴史の中でどういう位置づけなんでしょうか。

大森社長： 確かに1980年代から、AIは何ラウンドかありまして、今回が第3世代ということで、特に自然言語を取り扱うような新しい技術の1つの波が出ております。これが特に今、ご紹介した事例でもおわかりいただけるように、1人ひとり、個人がそれを利用するというのに適したものが実用化されているということで、そういう意味ではずっとやっていますけれども、1つ、新しいラウンドの新しい取り組みだとお考えいただければと思います。

幹事社： わかりました。あと、来年4月の本格運用ですけれども、川崎市、掛川市とはもうやりましょうということになっているんでしょうか。それとも、この実験を踏まえて決断するということでしょうか。

福田市長： 現在の、今回の協定は実証実験ということでございますけれども、この実証実験を踏まえてということになると思います。

幹事社： わかりました。

幹事社： 幹事社です。瑣末なことになりますけれども、今回のサービスの開発にかかった期間は、

村上研究員： 今回、サービス開発は、6月からスタートしておりまして、6、7、8、約3カ月間でやっています。

幹事社： 協定締結の話が出たのはいつになりますか。

村上研究員： それと並行して、検討自体は今年の1月ぐらいからしておりますので、その過程で川崎市様とは何度もご相談させていただきました。

幹事社： ありがとうございます。

幹事社： 各社さん、お願いします。

記者： AI技術を使ったこうしたさまざまな取り組みというのは、三菱総研に限らず、他社さんも非常に力を入れていらっしゃるのだと思います。これは三菱総研さんのほうにお伺いしますが、ほかのところがやっているAIと比べて、三菱総研さんのAIの比較優位性ということと、それから、あと、2017年4月以降にはほかの自治体にも広げていこうということなんで、こういう分野の、こういう分野という言葉がちょっとふわっとしていますが、その市場規模というか、御社としてのここまでにこれぐらいの自治体でこれぐらいの売り上げをみたいな目標みたいなものがあつたら教えていただけますか。

伊藤事業本部長： 三菱総合研究所、伊藤でございます。2点ご質問をいただいたと認識しております。最初の他者さんとの違いの部分でございますけれども、弊社そのものがかなり行政の調査・研究を多数実績を持っておりまして、今回のAI、自治体様で今回、川崎様でやらせていただきますけれども、行政へのAIの適用ということではかなり先駆的な取り組みじゃないかなと理解しております。その辺のお客様のニーズも、我々かなり把握をしておると自負しておりますので、その点でかなり特色あるのかなと認識しております。

それから、市場規模でございますけれども、広く行政へのAIの活用ということであると、これはまだ取り組みを始めたばかりのところでございますので、今後の検討課題の1つというところで認識しておる次第でございます。

記者： まだ、具体的な目標というのも特に定めていないと。

伊藤事業本部長： そうでございます。

記者： もう一つ、川崎市さんのほうにお伺いします。先ほど川崎市ではないけれども、自治体の中で、1日の半分ぐらいが住民の方からの問い合わせだというようなお話があったんですが、川崎市さんとしては、こういうAIによるQ&Aサービスを設けることによって、例えばその分のスタッフを減らしていくのであるとか、あるいはその分のマンパワーをほかのところに割いていくだとかというような人的配置の適正化にこういうことをつなげようというぐあいに考えていらっしゃるのでしょうか。

市長： そういうふうを考えていかなくちゃいけないと思いますし、そうしていき

と思います。今回は子育て分野での相談とかということですがけれども、これから可能性のある分野というのは多岐にわたっていくと思います。そういった意味で、より効率的な行政と、それから市民満足度の高い行政を行っていく上で、このAIの活用というのは多いに可能性があると思っています。

記者： ありがとうございます。

記者： 三菱総研さんにちょっとお尋ねします。スマホでの読み取りの精度はどの程度、判定ですか。

村上研究員： これは使っていくうちに向上させるのかなと思っておりませんが、最初の段階でもある程度、類義語集のようなものは整備しております。ただ、まだどちらかというところにもありますけれども、よちよち歩きと書いてありますが、スタート時点では不十分な点もあるかと思っています。また、終わる9月30日にはある程度精度が高まっているし、それ以降の本格サービスに向けてさらに精度は高まるかなと思っています。

もう1点、我々、ペッパーなどの導入も検討しているんですが、ああいった音声認識に比べると、今回、テキストで直接入れますので、そういう意味では、認識率は音声で行うよりは非常に高いものかなと思っています。

記者： あと、子育てと関係のないキーワードを入れた場合はどういった回答になるのでしょうか。

村上研究員： 雑談はしてくれるんですけど、例えば介護制度について知りたいという、「ごめんなさい。ちょっとよくわかりません」というような回答。先ほどデモでご覧いただいたように、ちょっと文字も、川崎と子供が書いた文字をそのまま使ったり、キャラクターも使ったりして、要は完璧じゃないキャラクター、ちょっと友達に聞いているような感じのサービスでできればと思っております。

記者： よろしいですか。先ほどちょっと負担の話が出たんですが、先ほど先行例で消費者アドバイスとか、メーカーへのFAQとか、大体それは、差し支えなければ、どのくらいの費用がかかるものなのでしょうか。それで、今後、自治体が増えてくれば、今回のやつも、当然増えれば負担割合も減るということなんですが、そのあたりも含めてどの程度かかりますか。

村上研究員： 大体企業さんがお使いになっている場合というのは、年間何千万単位のお金を払って、例えば今回、我々、イナゴさんと一緒にやっていますけれども、例えばIBMのワトソンを使うと非常に高いとか、そういうサービスがあると思いますが、我々、自治体さんがそんな何千万も払って行うものではないだろうと。いかに安

く、しかも便利なものを提供するかということを考えていますので、逆に多くなると安くなるんじゃないかと、最初からこの安い値段で行くと。我々、広げられなければ、我々が赤字になると、そういうようなモデルにしたいなと思います。

記者： ありがとうございます。

記者： これは多分、子育てに関して回答の数というんでしょうか、そういうのは数字で出たりするんですか。どのぐらい入っているとかというんでしょうか。それはだんだん増えてくるものなんですか。

村上研究員： 今、子育て分野だけですので、いわゆるFAQという形で、よくある問い合わせリストを作成して、そこから回答集をつくっているんですけども、それが今、250ぐらいですけども、今後、増えていく話、予定になっています。

ただ、このAI、正直申し上げますと、言葉の認識と、そこから最適な答えを見つける部分はいいんですけど、まだ自分で回答文をつくるというところはできないんです。回答をあらかじめ用意しなきゃいけない。そこをいかに今後、改善していくかというのは、今回、実証実験で見きわめてたいと思っております。

記者： そのあらかじめ用意している回答が今のところ、250と。

村上研究員： そうです。

記者： これは子育てだと、これは本当に保育の申し込みはどうなんですかとかいう気軽なものから、結構深刻な、追い詰められている、例えば児相につなげなきゃいけないとか、そういう深刻な方も中にはあったりすると思うんですけども、そういう質問には対応できたりするんでしょうか、人につなげるとか。

村上研究員： そのあたりは、事前に川崎市様ともよく打ち合わせをしまして、深刻な問題に陥る場合は、すぐに人につなぐようにすると。それは市役所であったり、区役所の相談窓口であったり、そのようにつなげて、できれば今回は自分でつながないといけないんですけども、会話の流れの中で、この人は、少し人がケアしたほうがいいなというのを察知して、逆に行政側からアプローチするようなことも、今すぐは無理ですけど、将来的には実現したいなと思っております。

幹事社： いかがでしょうか。

司会： よろしいでしょうか。

それでは、本件につきましては、終了といたします。ここで関係者の皆様が退席をされます。ありがとうございました。

市長： ありがとうございました。

大森社長： どうもありがとうございました。よろしくお願ひします。

《市背一般》

（待機児童対策について①）

司会： お待たせいたしました。それでは、改めまして、市政一般の質疑に移らせていただきます。進行につきましては、幹事社様、よろしくお願いいたします。

幹事社： お願いします。じゃ、幹事社から、ちょっとごめんなさい、1問だけ。厚生労働省が2日に、待機児童、全国の数を出して、その中で初めて潜在的、隠れ待機児童、いわゆるという数も出してきたんですけれども、その中で川崎は横浜に次いで2,547人と全国で2番目に多い数字だったんですけど、その数字について、どのように捉えていらっしゃるか、今後、何か対策をとられていくようなおつもりがあるのかを聞かせてください。

市長： 厚生労働省は、いわゆる潜在的待機児童だとか、隠れ待機児童という言葉を使っていないのですけれども、数字の中で、要するに認可外は全て潜在的待機児童というか、いわゆる報道機関の方が使われている、というふうなのは、一律に考えられるというのは非常に違和感があります。そこで多くの1,400名近いお子さんたちをお預かりさせていただいて、非常に質の高いものを提供させていただいております。そういった意味で、これまでも国会でも取り上げられたことがあって、報道機関でもテレビでも、認可外という1つのくくりで何か質が悪いのではないかみたいな言い方をされて、こともあるんですが、実際に川崎の認定保育園を見ていただくと、それは誤解でしたというふうなことにもなっていますので、あまり一律的に認可外イコールこういう数字というふうなものには、正直違和感がございます。

しかし、こういった数字はこれまでもたびたび、例えば育児休業中の方は何名いらっしゃるのか、あるいは認定保育園で何名いらっしゃるのかということは毎回、発表させていただいておりますので、その数はしっかり認識していますので、引き続き、数ということには、これまでも言っているとおり、こだわりは持っています。しかし、目的は、それぞれの保護者さん、子供さんたちに合った預け先というふうなのをしっかりと提供していくことにありますので、その取り組みは引き続き力強く進めていきたいと思っています。

幹事社： ありがとうございます。

（都市計画マスタープランについて）

幹事社： 幹事社からお伺いします。昨日、まちづくりのマスタープランの改定の素案の発表があったんですけれども、市長から、改めてこのまちづくりに対する意気込

みというか、どういうところをやっていくかという。

市長： 素案という形で示させていただきましたので、ぜひ皆さんから、またさまざまな意見を頂戴したいと思っています。これからのまちがどういうふうなものであるべきかという市民の皆さんへの問いかけでもありますので、ぜひいろいろなご意見をいただきたいなと思っています。

幹事社： 各社さん、お願いします。

（待機児童対策について②）

記者： よろしいでしょうか。

市長： はい。

記者： 潜在的待機児童の件で関連質問を2問、お願いします。先ほど市長の答弁の中で、ちょっと違和感があるというお答えがあったんですが、確かに川崎と言うと大都市であって、都内や横浜に預けたいというニーズもゼロではないと思うので、そのあたりの難しさもあると思うんですが、そういった点について、どのように捉えていらっしゃるか。

市長： ごめんなさい。今、最後のほうがちょっとわかりづらかった。東京に近いということもあって？

記者： はい。なので、近隣自治体に、川崎じゃなくて、あえて都内や横浜で預けたいというニーズもゼロではないと思うんですが、そのあたりの都市部ならではの難しさというのをどのように捉えていらっしゃるかということ。

市長： 都市部ならではのというか、川崎は、就学前の児童数というのは引き続き伸びていますので、今年も、さらに申請者数というのは増える、昨年にも増して増えることはもう間違いないことでもありますので、それだけのいわゆる受け入れ枠というものをどうやってつくっていくのかということも、ハード面でもそうですし、実質的に箱というか、スペースを確保することも難しくなっている。あるいは保育士さんを確保することも難しいというふうなソフトとハードで両面難しいところまで来ていますので、そういった意味では、全国の中でも最も人口が伸びているだけに、難しいところというのがないと認識しています。

記者： どちらかという人口増の部分。

市長： そうですね。

記者： わかりました。あと、もう1点なんですが、潜在的な待機児童の定義というのは自治体によって異なると思うんですが、来年度に向けて、例えば定義を見直す

というような可能性もあるのでしょうか。

市長： これまでも国の基準に従って、厚生労働省の定義というものに基づいてしてまいりましたので、もし国の基準が変わるということであれば、それに基づいて、そういう計算方式にさせていただきたいと思います。

記者： わかりました。市独自で変えるということはない？

市長： そうですね。はい。

記者： わかりました。ありがとうございます。

(新潟県知事の4選不出馬について)

記者： 新潟県の泉田知事が地元紙の県政批判を理由に出馬を取りやめたということに関して、ちょっと参考意見なんですけど、石川県の谷本知事は、メディアは時として批判的な報道をすることもある、それをけしからんと言ったら、知事の身はもたない。参考までに宮城県の村井知事、幾ら正しいと思うことを言っても報じてくれない、泉田知事はそこが耐えられなかったのだろうと語ったというような感じのコメントをいただいています。市長のお考えはどんな。

市長： 泉田知事の話ですか。私は、その事実関係があまりよくわかってない部分もあるので何とも、ちょっとコメントは控えたいと思います。

記者： わかりました。ありがとうございます。

(待機児童対策について③)

記者： 潜在的待機児童の話について、確かに市長がおっしゃるとおり、国の一定の基準があると思うんですが、細部にわたっては自治体の裁量に任されている部分があります。例えば自治体がここと決めた保育園に入らなかった人は待機児童に入れるか、入れないか、あるいは3番目まで指定したところに入れなかったときのみ待機児童にするかどうかとかといったような、そこは、ほかはそれぞれに甘かったり、厳密だったりするところというのがあると思います。だから、そういう意味で言うと、国の定義があるからそれに従っていますということよりか、潜在的待機児童をどういうぐあいにごらんになられているかというところの市の姿勢があらわれると思うんですけれども、今はちなみに、どういう状況になっていますか。

市長： どういう状況というか、川崎市は、いろいろな見方はあるのかもしれませんがけれども、川崎市としては非常に、無理に何か数を減らそうとしたりみたいな、そういうようなことはないと思っています。例えばあまりにも離れたところをご紹介します、

自治体によってはそのようなことがあるようなことを聞いておりますが、川崎市は、そういうことはしておりませんし、先ほども述べましたとおり、数はこだわりますけれども、何が何でもゼロにするために何か細工をしたりとか、そういうようなことはあってはならないことだと思っています。そういった意味では、非常に言葉は選んで、難しいですけれども、良心的じゃないけれども、ちゃんとやっていると思っています。

記者： それから、もう一つ、先ほど市長がご指摘なさったように、川崎の認定の保育園は非常にすばらしいところも多くて、私も実際に取材に行かせていただいたりすると、認可よりいいんじゃないのかなと思うようなケースがあります。ただ、その潜在的待機児童というものをカウントする場合に、認可保育園に入りたいと思って入れなかった人の中から認定保育園に行った人は除かれたりするんで、初めから認定保育園を希望した人というのは、そもそも潜在的待機児童の中に含まれないという計算式になっているはずです。そうした場合に、市長になられてから、認定保育園の誘導策として保育料の補助費を非常に大幅に増額されたんですが、それでもまだやっぱり認可保育園に行きたいという人のほうが多いことがその1つの原因なんじゃないかと思います。市長がおっしゃるように、川崎認定保育園は非常にいい保育を提供しているところもあると思うし、それをバックアップする支援制度も市としては整えているにもかかわらず、まず認可というところに行ってしまうというのはなぜなのか、おそらくここを解決していかないと、なかなか潜在的待機児童というのは減らないと思うんですけれども、市長の考えを聞かせてください。

市長： ちょっと潜在的待機児童という認可外、いわゆる川崎認定の条項に入っている方たちが潜在的待機児童だとカウントされているところは非常に違和感があるという言い方をしましたけれども、やはり今、記者さんがおっしゃっていただいたように、これは前から言っていますけど、認可がいいもので、認可外は悪いものみたいなすごくステレオタイプがもう60年ぐらい前から続いているような定義の話をやっていること自体に、私はそもそも違和感を感じているというか、実際に例えば川崎の認可で小規模保育のB型なんかでは、保育士の資格というのが認可のほうでは2分の1としているんですが、川崎の認定保育園のほうでは、A型なんかは3分の2という形の保育士の資格というのは、認可よりも実際は資格を持っている方の割合が多いということ言えば、一般的に考えれば質的にはいいと捉えていいと思うんです。ですから、非常に認可、認可外という分け方というのがそもそも実態に合っていないんじゃないかというふうなのが私の実感です。

記者： 市長のおっしゃるとおりだと思うんですけど、要するに潜在的待機児童とい

う言い方が良し悪しは別として、初めにまず認可保育園を希望した人の中から、認可保育所に入れなくて認定保育園に入っている人を潜在的待機児童の中にカウントされてきちゃうんですけれども、初めから認可保育所を選ばなくて、初めから認定を選択していれば、潜在的待機児童の中に、これは数が含まれないことになると思うんです。だから、初めから認可保育園じゃなくて、認定保育園をもっと選んでほしい、選ばれるようにすればいいと思うんですけれども、なかなか意識が変わらないのか、何なのかわからないですが、ここについて、市長としては、何か妙案はありますかという質問だったんですが。

市長： そうですね。ほんとうに妙案というか、なかなかないんですけど、僕は、この潜在的待機児童が云々かんぬんじゃなくて、何回も申し上げているとおり、やはり預けたいという人たちがそれに見合うようなサービスが受けられる、受け入れられるという状況にすることというのがとにかく大事なので、それは認可であろうが、認可外であろうがというふうなことを思っています。そのために、やはりしっかり整備していかなきゃいけないと思いますけれども、そもそも認可外のほうも相当な勢いでつくっていますが、川崎認定のほうも。それでももうこれ以上なかなか増えていかないぐらい難しさというのはありますし、枠がもう既に埋まってしまっていて、もう紹介できない状況にまでなっているというのが現実です。

ですから、直接的なお答えになっていないかもしれませんが、少しどうですかね。認可外と認可という、川崎の認定はこういうものなんですよもっと幅広くしっかり広報をしていくということは大切なんだと思います。広報をしても、今のところ、受け入れ枠が非常に限られているというところがもどかしいところなんですけれども。

記者： あと、すいません。関連でもう一つ。今、市民団体の方が市長ご案内のように、年齢が上がるにつれ、空きが増えてきますね。だから、新規でできる認可保育所の比較的年齢が高い枠、3、4、5歳ぐらいのところの枠に空きが出ているのに、ゼロ歳、1歳はパンパンなんで、その空き枠を使って1歳とかゼロ歳児を受け入れてもらえないのかというような取り組みをされていると思うんですが、実際に横浜市などではそういう取り組みをしているようなんですけれども、市長、この点に関してはいかがでしょう。

市長： それも検討は進めています。検討は進めています、これも本当に抜本的な解決ではないんです。本当に一時しのぎみたいな話になって、翌年度からまた、要するに食いつぶしていくみたいな話なので、根本的な解決にはならないと思います。

記者： ただ、検討はされているというわけですね。

市長： はい。

記者： 早ければ来年度にもそういう形に。

市長： いや、今、検討段階です。

記者： わかりました。ありがとうございます。

幹事社： よろしいですか。

司会： よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして終了いたします。ありがとうございました。

市長： ありがとうございました。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355